

新型コロナウイルス感染症に関する 2023年度文化服装学院入学試験の対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患したこと等の理由により受験手続きをしていながら、自己推薦入学試験、一般入学試験を受験できなかった方を対象に下記のとおり対応いたします。

振替受験・受験料の返還ができます

【対応】

- ・ 次回の試験日に振替試験を行います。（最終試験日の場合は別途日程を定めます。）ただし、試験方式・志望科を変更することはできません。振替試験は本学内での受験となります。
- ・ 振替受験を希望しない受験生には受験料を返還します。（振替受験を受験する場合は、受験料の別途徴収はいたしません。）

【対象者】

次の①～⑥のいずれかに該当する者を対象とします。

- ①受験生本人が新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験当日に来校できない者。
- ②新型コロナウイルス感染症に本人は感染していないが、濃厚接触者であり、試験当日に来校できない者。
- ③地方自治体による外出自粛要請等により、やむを得ず試験当日に来校できない者。
- ④外国在住者・滞在者で、新型コロナウイルス感染防止のための入国禁止対象国であることにより、試験当日に日本に入国不可であるなど、やむを得ない事情がある者。
- ⑤新型コロナウイルス感染症を疑わせる症状（発熱・咳・強い倦怠感等）のある者。
- ⑥試験当日の本学院での検温にて、発熱のために受験をお断りする者。

【申請方法】

試験日までに入試係へご連絡ください。

本学院所定用紙に、署名捺印のうえ提出が必要です。